

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年2月13日
【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】 日本ユニシス株式会社
【英訳名】 Nihon Unisys, Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒川 茂
【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】 03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 向井 俊雄
【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】 03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 向井 俊雄
【縦覧に供する場所】 関西支社
(大阪市北区中之島三丁目3番23号)

中部支社
(名古屋市中区栄一丁目3番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成23年 4月 1日 至平成23年12月31日	自平成24年 4月 1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	171,902	181,023	255,122
経常利益又は経常損失() (百万円)	338	4,947	7,096
四半期(当期)純損失() (百万円)	12,364	2,032	12,498
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,878	1,000	12,607
純資産額(百万円)	62,951	63,780	63,223
総資産額(百万円)	180,182	178,804	190,083
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	131.56	21.63	132.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	34.2	34.9	32.6

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月 1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月 1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	138.89	5.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、三井物産株式会社は、平成24年8月22日に大日本印刷株式会社当社株式を売却し、三井物産株式会社の議決権の所有割合は32.52%から10.44%になり、当社のその他の関係会社ではなくなりました。また、大日本印刷株式会社の議決権の所有割合は、0.00%から22.09%になり、当社のその他の関係会社になりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、世界景気の減速等を背景として回復の動きに足踏みがみられているものの、足元では円安・株高による景気後退の底打ち感が高まっており、再び景気回復へ向かうことが期待されております。ただし、アジア経済を中心に海外経済を巡る不確実性は依然として高く、景気の下振れリスクが存在しております。これらを背景にわが国の情報サービス市場における投資は、弱い動きとなっております。

このような環境の中、日本ユニシスグループは、「コアビジネスの拡大」、「共創/BPO(Business Process Outsourcing)ビジネスモデルの確立」、「社会基盤ビジネスへの進出」を中期経営計画の基本方針とし、お客様の事業戦略に合わせた多様なICTサービスを幅広い業界に提供してきた経験にもとづき、その経験で培われた技術、ノウハウ、お客様とのリレーションを活かして、コアビジネスを拡大して収益基盤の安定化を図るとともに、お客様との共同事業、BPO、社会基盤ビジネスなどの新たな収益源の創出に取り組んでまいりました。

まず、「コアビジネスの拡大」については、大手通信事業者のネットワーク更改案件等のインフラビジネスの受注等が収益拡大に寄与したほか、地方銀行から次期基幹系システムのアウトソーシングサービスの採用決定を受けたものの、製造業を中心とした景気後退の影響により、売上・受注ともに減速いたしました。次に、「共創/BPOビジネスモデルの確立」については、新方式のギフトカード^(注1)が市場規模の拡大を背景に、売上を順調に伸ばしております。

「社会基盤ビジネスへの進出」については、充電インフラシステムサービス「smart oasis^{®(注2)}」にて、観光地で電気自動車を利用する旅行者向けの充電サービス事業に対するサービス提供や、カーナビゲーションへの充電インフラ情報配信サービスを本格的に開始し、ビジネスの裾野を拡大しております。なお、中期経営計画における当連結会計年度の年度計画については、達成に向け引き続き注力してまいります。

(注)1. 「新方式のギフトカード」：カード購入時に店舗のレジで入金処理をすることで使用できるようになるギフトカード。従来のプリペイドカードと異なり、入金処理が完了するまではカードに価値が発生しないため、仕入れや棚卸しの必要がないうえ、省スペースで効率的な販売が可能。

2. 「smart oasis[®](スマートオアシス)」：電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHV)の充電インフラを利用するための利用者認証機能や課金機能および充電装置の位置情報・空き情報を提供するシステムサービス。

当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高はソフトウェアおよびハードウェア売上が堅調に推移した結果、売上高合計で1,810億23百万円(前年同期比5.3%増加)となりました。

利益面につきましては、売上高増加に伴う利益増加に加え、販売費及び一般管理費の抑制などコスト削減に努めた結果、営業利益は48億85百万円(前年同期は1億39百万円の損失)、経常利益は49億47百万円(前年同期は3億38百万円の損失)となりました。四半期純利益につきましては、投資有価証券評価損48億31百万円を特別損失として計上したこと等により20億32百万円の損失(前年同期は123億64百万円の損失)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

システムサービス

当セグメントは、ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティングを含み、売上高は484億85百万円(前年同期比0.3%増加)、セグメント利益は83億35百万円(前年同期比10.8%減少)となりました。

サポートサービス

当セグメントは、ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等を含み、売上高は373億35百万円(前年同期比3.5%減少)、セグメント利益は133億87百万円(前年同期比12.3%減少)となりました。

アウトソーシング

当セグメントは、情報システムの運用受託等からなり、売上高は242億43百万円(前年同期比4.6%増加)、セグメント利益は34億30百万円(前年同期比4.1%増加)となりました。

ネットマークスサービス

当セグメントは、ネットワークシステム構築全般からなり、売上高は143億98百万円（前年同期比1.3%増加）、セグメント利益は25億54百万円（前年同期比14.6%減少）となりました。

ソフトウェア

当セグメントは、ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供からなり、売上高は198億83百万円（前年同期比38.5%増加）、セグメント利益は68億71百万円（前年同期比140.5%増加）となりました。

ハードウェア

当セグメントは、機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供を含み、売上高は309億37百万円（前年同期比12.1%増加）、セグメント利益は81億89百万円（前年同期比33.0%増加）となりました。

その他

当区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービス等を含み、売上高は57億38百万円（前年同期比3.4%増加）、セグメント利益は22億41百万円（前年同期比0.7%増加）となりました。

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、上記の全てのセグメント利益合計450億8百万円から開発費、のれんの償却費、販売費及び一般管理費を含む調整額401億23百万円を差し引いた48億85百万円が四半期連結損益計算書の営業利益となります。また、上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、売掛金の減少等により、前連結会計年度末比112億78百万円減少の1,788億4百万円となりました。

負債につきましては、借入金の返済、買掛金の減少等により、前連結会計年度末比118億36百万円減少の1,150億23百万円となりました。

純資産につきましては、637億80百万円となり、自己資本比率は34.9%と、前連結会計年度末比2.3ポイント改善いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、34億52百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	109,663,524	109,663,524	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	109,663,524	109,663,524		

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権等はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	109,663,524	-	5,483	-	15,281

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）における株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,670,800 (相互保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,864,700	938,647	
単元未満株式	普通株式 125,024		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,663,524		
総株主の議決権		938,647	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	15,670,800		15,670,800	14.28
(相互保有株式) 紀陽情報システム株式 会社	和歌山県和歌山市中之島2240	3,000		3,000	0.00
計		15,673,800		15,673,800	14.29

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在において、当社は自己株式15,670,905株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合14.28%)を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,254	21,912
受取手形及び売掛金	64,421	51,682
商品及び製品	5,334	9,198
仕掛品	2,139	6,039
原材料及び貯蔵品	165	160
繰延税金資産	5,137	4,701
その他	10,848	11,475
貸倒引当金	431	200
流動資産合計	114,869	104,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,274	3,193
機械装置及び運搬具(純額)	6,434	6,448
その他(純額)	3,832	3,920
有形固定資産合計	13,540	13,563
無形固定資産		
のれん	2,209	2,106
ソフトウェア	22,390	22,682
その他	106	102
無形固定資産合計	24,706	24,891
投資その他の資産		
投資有価証券	13,663	12,982
繰延税金資産	9,621	7,483
前払年金費用	1,606	1,596
その他	12,475	13,836
貸倒引当金	400	520
投資その他の資産合計	36,966	35,379
固定資産合計	75,213	73,835
資産合計	190,083	178,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,377	18,350
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	10,173	2,537
コマーシャル・ペーパー	12,000	14,000
未払法人税等	1,223	166
請負開発損失引当金	3,739	1,899
その他の引当金	738	557
その他	20,457	21,631
流動負債合計	81,710	69,142
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	30,987	32,381
繰延税金負債	175	50
退職給付引当金	887	938
その他の引当金	439	519
資産除去債務	1,300	1,275
負ののれん	7	-
その他	1,351	715
固定負債合計	45,150	45,881
負債合計	126,860	115,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金	15,281	15,281
利益剰余金	62,369	59,857
自己株式	19,360	19,344
株主資本合計	63,773	61,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,868	1,071
繰延ヘッジ損益	17	64
その他の包括利益累計額合計	1,850	1,135
新株予約権	847	884
少数株主持分	452	482
純資産合計	63,223	63,780
負債純資産合計	190,083	178,804

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	171,902	181,023
売上原価	129,770	136,014
売上総利益	42,132	45,008
販売費及び一般管理費	42,272	40,123
営業利益又は営業損失 ()	139	4,885
営業外収益		
受取利息	59	47
受取配当金	223	350
その他	204	235
営業外収益合計	486	634
営業外費用		
支払利息	620	501
その他	65	70
営業外費用合計	685	571
経常利益又は経常損失 ()	338	4,947
特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
ゴルフ会員権売却益	-	1
その他	1	3
特別利益合計	21	5
特別損失		
固定資産除売却損	107	25
減損損失	385	387
投資有価証券評価損	623	4,831
ゴルフ会員権評価損	67	17
その他	29	97
特別損失合計	1,214	5,360
税金等調整前四半期純損失 ()	1,532	407
法人税、住民税及び事業税	302	338
法人税等調整額	10,491	1,239
法人税等合計	10,794	1,577
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	12,326	1,985
少数株主利益	37	47
四半期純損失 ()	12,364	2,032

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	12,326	1,985
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	529	2,940
繰延ヘッジ損益	23	46
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	552	2,986
四半期包括利益	12,878	1,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,916	953
少数株主に係る四半期包括利益	37	47

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(連結納税制度の適用)

第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員の銀行借入金 (住宅ローン)に対する 保証債務	1,037百万円	894百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額、および負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	9,187百万円	7,943百万円
のれんの償却額	109	102
負ののれんの償却額	11	7

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	469	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	469	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	469	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	システム サービス	サ ポ ー ト サ ー ビ ス	ア ウ ト ソ ー シ ン グ	ネ ッ ト マ ー ク ス サ ー ビ ス	ソ フ ト ウ ェ ア	ハ ー ド ウ ェ ア	計				
売上高	48,331	38,681	23,170	14,212	14,353	27,603	166,351	5,551	171,902	-	171,902
セグメン ト利益	9,342	15,262	3,295	2,991	2,856	6,157	39,905	2,226	42,132	42,272	139

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービス等を含んでおり
ます。

2. セグメント利益の調整額 42,272百万円には、開発費 3,635百万円、のれんの償却額 109百万円、各報告セ
グメントに配賦していない販売費及び一般管理費 38,527百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	システム サービス	サ ポ ー ト サ ー ビ ス	ア ウ ト ソ ー シ ン グ	ネ ッ ト マ ー ク ス サ ー ビ ス	ソ フ ト ウ ェ ア	ハ ー ド ウ ェ ア	計				
売上高	48,485	37,335	24,243	14,398	19,883	30,937	175,285	5,738	181,023	-	181,023
セグメン ト利益	8,335	13,387	3,430	2,554	6,871	8,189	42,767	2,241	45,008	40,123	4,885

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービス等を含んでおり
ます。

2. セグメント利益の調整額 40,123百万円には、開発費 3,452百万円、のれんの償却額 102百万円、各報告セ
グメントに配賦していない販売費及び一般管理費 36,568百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	131円56銭	21円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	12,364	2,032
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	12,364	2,032
普通株式の期中平均株式数(株)	93,979,797	93,989,037
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・469百万円

(ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・5円

(ハ) 支払請求権の効力発生および支払開始日・・・・・・・・平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 義行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 一成 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。